

都市計画道路御殿山小倉線の整備工事について

道路河川整備課

1. 政策等の背景・目的及び効果（経過及び概要）

都市計画道路御殿山小倉線については、中部地域における道路の交通混雑の緩和や安全・安心な歩行空間の確保に加え、防災機能の強化を図るため整備を進めているところです。

今般、令和4年度（2022年度）に工事着手した御殿山小倉線道路整備工事（3工区）その2の内容変更についてご報告するものです。

2. 内容（工事概要）

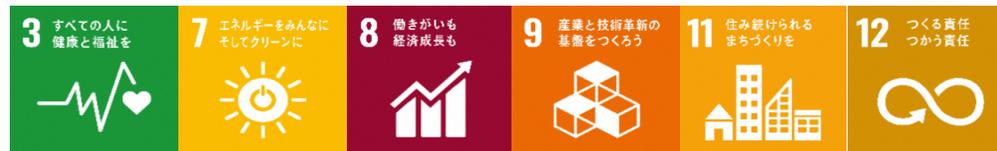
御殿山小倉線道路整備工事（3工区）その2・・・資料1から資料6

3. 今後の予定

9月定例会月議会において本整備工事の変更契約案件の提出を予定しています。

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 安全で、利便性の高いまち
施策目標 4 安全で快適な交通環境が整うまち



5. 関係法令・条例等

道路法

枚方市道路の構造の基準等に関する条例

6. 事業費・財源

御殿山小倉線

[令和4年度(2022年度)から令和5年度(2023年度) <債務負担行為>]

《事業費》 527,200千円

<財源> 国庫補助金：42,420千円、一般財源：48,680千円、起債：436,100千円

1) 契約期間：当初 令和4年9月26日から令和5年11月30日まで

変更 令和4年9月26日から令和6年1月31日まで・・・【資料6】

2) 工事受注者：変更なし

(枚方市長尾北町1丁目1794番地5 株式会社柿丸建設 代表取締役 柿丸 裕)

3) 工事内容：

位置図・・・【資料2】

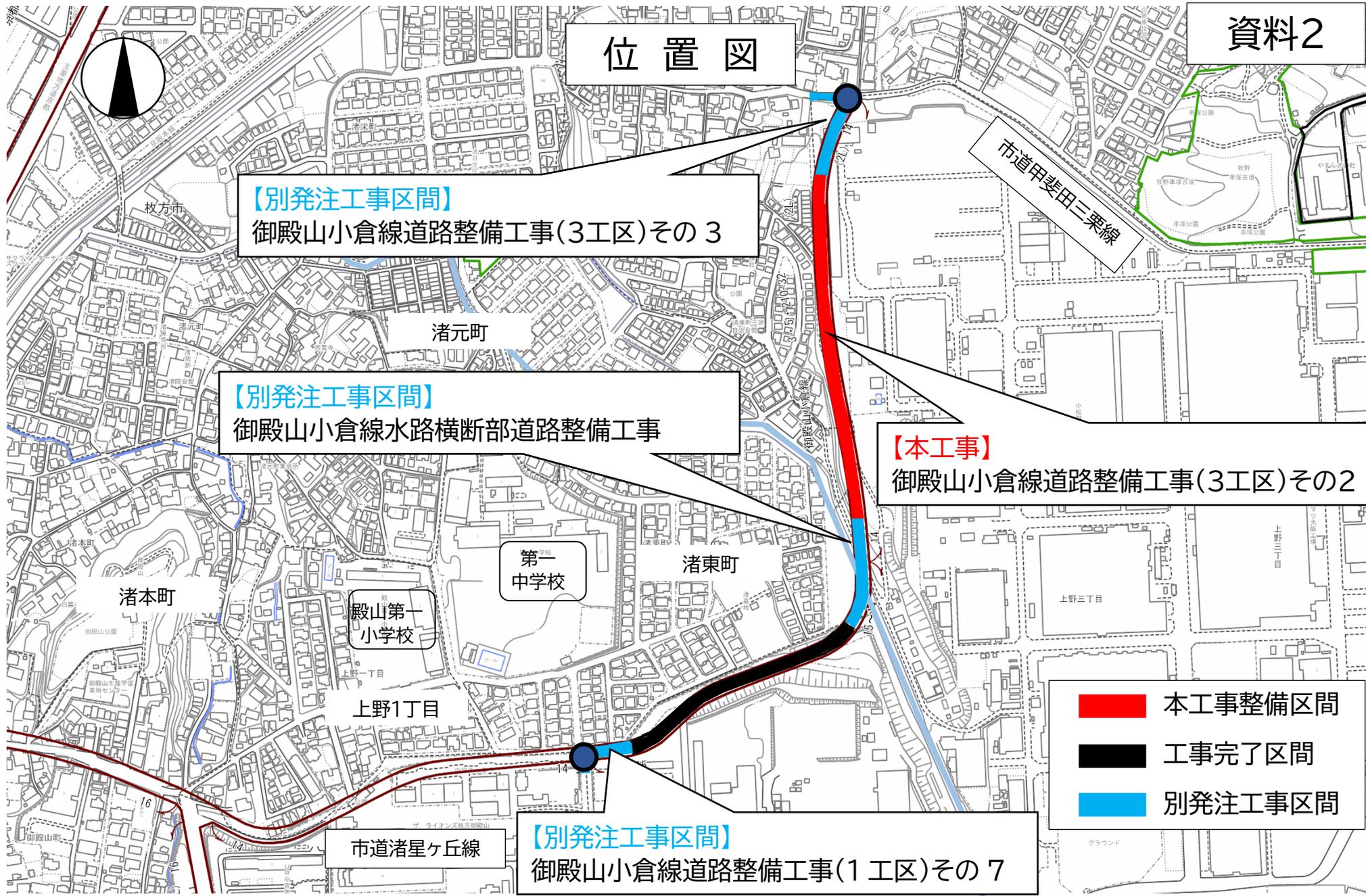
主な変更点

① 土壌汚染調査及び処分方法の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料3】

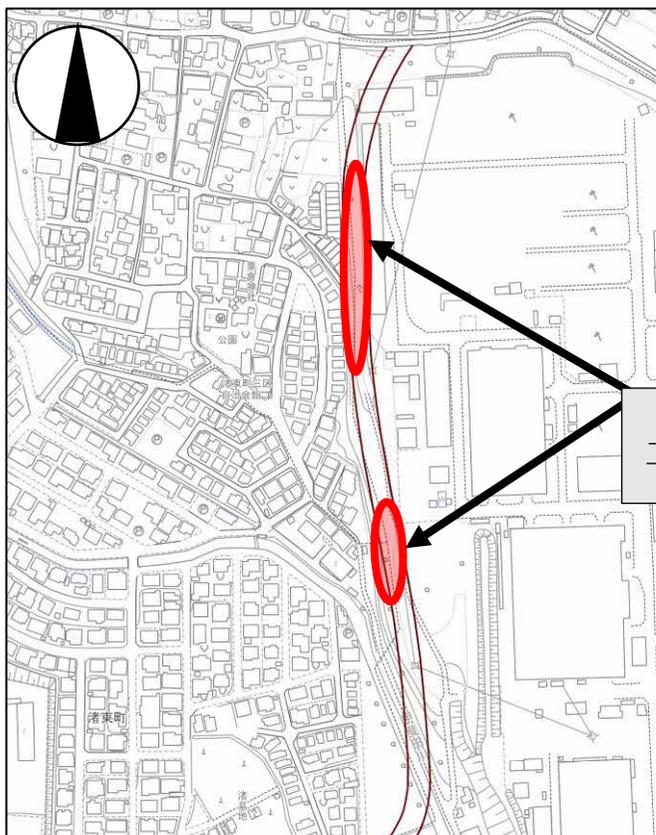
② 支障木の伐採及び処分の数量増加・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料4】

③ 鋼矢板打設工法の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料5】

位置図



① 土壌汚染調査及び処分方法の変更



土壌汚染調査区域



土壌汚染調査

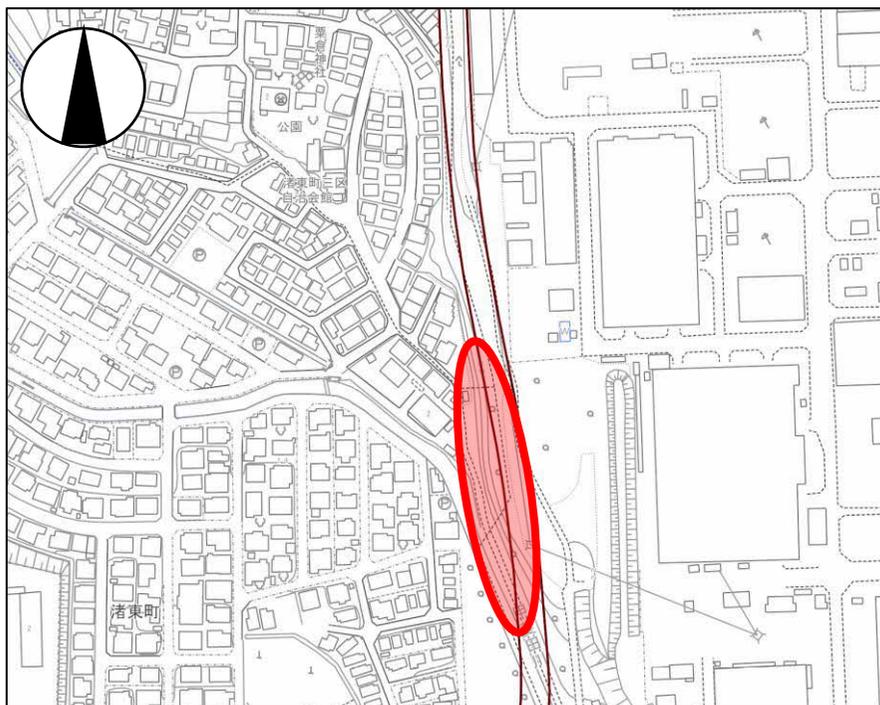


汚染土掘削状況

● 掘削時に黒褐色の土が排出されたことから上図の区域で土壌汚染調査を実施。一部区域で「ふっ素及びその化合物」が法の定める基準値を超えていることが判明したため、その汚染区域の掘削土を汚染土として処分。

掘削残土処分量 6,350 m³の内、約 1,500 m³を汚染土処分に変更

②支障木の伐採及び処分の数量増加



- 設計時は用地買収時の補償調査資料等を用いて調査
- 実際には想定以上に樹木が成長、繁茂していたため、伐採及び処分量が増加

枝葉処分：当初 68 m³ ⇒ 変更 264 m³

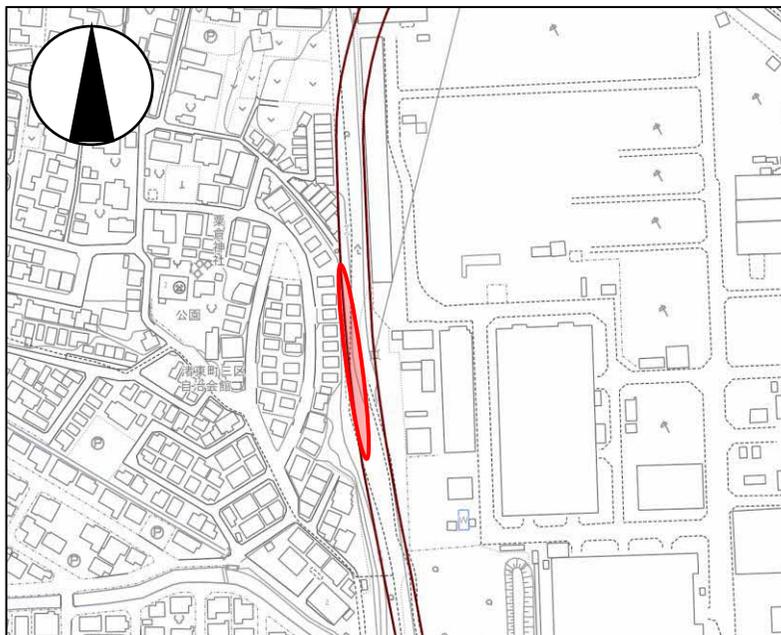
幹処分：当初 45 m³ ⇒ 変更 175 m³

詳細調査



③鋼矢板打設工法の変更

資料5



圧入とオーガ掘削を連動

当初



圧入工法

変更



硬質地盤クリア工法

●事前調査より地盤が強固であったことから、隣接家屋への影響を考慮し工法変更

当初：圧入工法 ⇒ 変更：硬質地盤クリア工法

